

西尾市赤ちゃんの駅「あかちゃんケアスペースにこっと」登録実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、乳幼児及び保護者が外出中に、おむつ替え及び授乳をするため気軽に立ち寄ることができる施設を、西尾市赤ちゃんの駅「あかちゃんケアスペースにこっと」（以下「赤ちゃんの駅」という。）として登録するとともに、これを広く市民に周知することにより、乳幼児を連れた保護者が安心して外出できる環境づくりを推進し、子育て支援に資することを目的とする。

(登録対象施設)

第2条 赤ちゃんの駅として登録できる施設は、市内の公共施設及び商業施設など、不特定多数の人が利用できる施設であって、次の各号のすべてに該当する施設とする。

(1) ア又はイのいずれかに該当する施設

ア 多目的トイレなど、おむつ替えができる設備又はベビーベッド、ベビーマットその他おむつ替えに適した設備が施設内にある施設

イ 個室やパーティションなどで仕切られた、授乳している姿が他の人から見えない区画が施設内にある施設

(2) 利用者に対して前号の設備又は区画を無料で提供できる施設

(3) 衛生的かつ利用者が安心して利用できる施設

(4) 次のいずれにも該当しない施設

ア 公序良俗に反し、又はそのおそれがある施設

イ 法令等に違反し、又はそのおそれがある施設

ウ 暴力団又は暴力団員の統制下にある法人等が運営する施設

エ その他市長が登録にふさわしくないと認める施設

(登録手続)

第3条 赤ちゃんの駅に登録を希望する施設の管理者（以下「申請者」という。）は、西尾市赤ちゃんの駅「あかちゃんケアスペースにこっと」登録申請書（様式第1号）により、市長に申請するものとする。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、前条に該当すると認めるときは、登録するものとする。

3 市長は、前項の規定により登録したときは、西尾市赤ちゃんの駅「あかちゃんケアスペースにこっと」登録通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

4 市長は、市が設置又は管理する施設について前条の規定に該当する場合は、前3項の規定にかかわらず、赤ちゃんの駅に登録するものとする。

(登録事項の変更及び廃止)

第4条 前条の規定により登録された施設（以下「登録施設」という。）の管理者は、登録された内容の変更又は登録を廃止しようとするときは、西尾市赤ちゃんの駅「あかちゃんケアスペースにこっと」登録変更・廃止届（様式第3号）を市長に提出しなければならない。ただし、市が設置又は管理する施設については、この限りでない。

2 市長は、登録施設が第2条の規定に該当しないことが明らかになったとき又は登録施設として適当でないことを認めるときは、登録を取り消すことができる。

(施設の管理)

第5条 管理者は、赤ちゃんの駅を自らの責任において管理するものとする。

2 管理者は、市が交付する赤ちゃんの駅を示すステッカーを登録施設の出入口その他利用者の確認しやすい場所に掲示するものとする。

3 管理者は、利用者が気軽に利用できるよう、案内体制の整備などに努めるものとする。

(報告及び調査)

第6条 市長は、必要があると認めるときは、赤ちゃんの駅の状況について管理者に対して報告を求め、又は実地調査をすることができる。

(公表)

第7条 市長は、登録施設の名称、所在地、利用内容等をホームページその他適当と認める方法により周知するものとする。

2 管理者は、当該登録施設の商品及び広告に登録施設である旨を表示することができる。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

西尾市赤ちゃんの駅「あかちゃんケアスペースにこっと」登録申請書

年 月 日

（あて先）西尾市長

申請者 住 所
施 設 名
代表者名

次の施設を西尾市赤ちゃんの駅「あかちゃんケアスペースにこっと」に登録を申請します。

フリガナ	
施設名称	
所在地	〒
連絡先	TEL FAX 担当者氏名
利用可能日及び 利用可能時間	利用可能日 月・火・水・木・金・土・日 利用可能時間 時 分 ～ 時 分
ホームページ アドレス	http://
登録内容	<input type="checkbox"/> おむつ替えの設備 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 授乳の区画・設備 ()
備 考	ステッカー掲示出入口 箇所

※店舗等の平面図・位置図等、掲示場所がわかる物があれば添付してください。

様式第2号（第3条関係）

西尾市赤ちゃんの駅「あかちゃんケアスペースにこっと」登録通知書

年 月 日

様

西尾市長

印

年 月 日付けで申請のありました西尾市赤ちゃんの駅「あかちゃんケアスペースにこっと」について、次のとおり登録しましたので通知します。

フリガナ	
施設名称	
所在地	〒
連絡先	
利用可能日及び 利用可能時間	利用可能日 月・火・水・木・金・土・日 利用可能時間 時 分 ~ 時 分
登録内容	<input type="checkbox"/> おむつ替えの設備 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 授乳の区画・設備 ()
備考	ステッカー掲示出入口 箇所

様式第3号（第4条関係）

西尾市赤ちゃんの駅「あかちゃんケアスペースにこっと」登録変更・廃止届
年 月 日

（あて先）西尾市長

申請者 住 所
施設名
担当者名
電話番号

1 内容を以下のとおり変更したいので届け出ます。

変更時期	年 月 日	
変更理由		
変更内容	変更前	変更後

* 掲示場所が変更になる場合は、平面図・位置図等、場所がわかる物があれば添付してください。

2 赤ちゃんの駅の登録を廃止したいので届け出ます。

廃止時期	年 月 日
廃止理由	